

国際法協会日本支部
2011年度総会議事録

日時 2011年4月16日(土) 14時—14時30分

場所 東京大学山上会館

出席者および委任状提出者の合計211名(現会員数は312名であるので、定足数を満たし成立。)

A 決議事項

1. 2010年度決算案承認の件
2. 2011年度予算案承認の件
3. 理事の辞任及び就任の件
4. 新法人法の件
5. 2014年世界大会の件

B 報告事項

1. 2010年度事業報告の件

(1) 庶務関係

- ・本部関係
- ・支部関係
- ・昨年の総会以降の新入会員：別紙1の7名

(2) 研究活動関係

- ・国際委員会関係
- ・国内委員会関係

(3) 編集関係

- ・ Japanese Yearbook of International Law 刊行の件

2. 2011年度事業計画の件

(1) 庶務関係

- ・本部関係
- ・支部関係

(2) 研究活動関係

- ・本部関係
- ・支部関係

(3) 編集関係

- ・ Japanese Yearbook of International Law 編集状況報告

前記Aについての議事の経過

- 1につき、会計主任より別紙2の通り説明があり、全員一致これを承認した。
- 2につき、会計主任より別紙3の通り説明があり、全員一致これを決定した。
- 3につき、会長から、鶴岡公二氏（外務省前国際法局長）の理事の同日付での辞任及び長嶺安政氏（外務省国際法局長）の理事の同日付での就任（任期は2012年10月22日まで）について諮られ、全員一致これを承認した。
- 4につき、会長及び道垣内理事から説明があり、提示された一般社団法人国際法協会日本支部定款（案）（別紙参照）について、全員一致これを了承した。なお、同定款案の必要な修正や細則の作成等、一般社団法人への移行申請に必要な諸事項の決定を会長に一任することについても、全員一致これを了承した。
- 5につき、会長及び副会長から、東日本大震災後の諸事情に鑑み、開催返上の方向で本部と協議する旨の提案があり、全員一致これを了承した。

前記Bについての議事の経過

- 1（1）及び2（1）につき庶務主任より説明があり、全員一致これを了承した。
- 1（2）及び2（2）につき研究企画主任より説明があり、全員一致これを了承した。
- 1（3）及び2（3）につき編集副主任より説明があり、全員一致これを了承した。

最後に、議長・会長・柳井俊二、常務理事・熊倉禎男、常務理事・奥脇直也、庶務主任・中谷和弘を議事録署名人に選任した。

上記の通り相違ありません。

2011年5月18日

議事録署名人

議長 会長：柳井俊二

常務理事：熊倉禎男

常務理事：奥脇直也

庶務主任：中谷和弘

別紙1

氏名	所属・地位	推薦者
福島栄一	西村あさひ法律事務所弁護士	道垣内正人 岩澤雄司
望月康恵	関西学院大学教授	岩澤雄司 中谷和弘
曾野裕夫	北海道大学教授	道垣内正人 中谷和弘

(以上の3名は、2010年11月11日の理事会において入会を承認)

氏名	所属・地位	推薦者
山内由梨佳	防衛大学校専任講師	岩沢雄司 中谷和弘
三木浩一	慶應義塾大学教授	道垣内正人 中谷和弘
西本健太郎	東京大学特任講師	奥脇直也 中谷和弘
小島立	九州大学准教授	道垣内正人 河野俊行

(以上の4名は2011年4月16日の理事会において入会を承認)